石垣市保育士等資格取得資金貸付基金の申請の流れ

合格　（大庭学園）合格通知

提出　貸付申請　・申請書 ＋
- ・合格通知or在学証明
- ・住民票謄本(申、連)
- ・所得証明(申、連)
- ・誓約書(様式第2号)
- ・市税等完納証明(申)

貸付審査会

貸付の決定　（市）決定通知送付

提出　貸付の契約　・契約書 ＋
- ・口座振込依頼書 (様式第5号)
- ・印鑑証明書(申、連)
- ・申請者名義の口座通帳(写)
- ・貸付金請求書

貸付の交付

提出　受領証の提出　・貸付金受領証

入学金・授業料入金

入学

沖縄県社会福祉協議会 保育士修学資金

沖社協貸付　決定

石垣市貸付金　返還

※沖社協入金後1ヶ月以

石垣市との貸付契約終

退学等

返還

石垣市との貸付契約終

卒業

提　返還猶予申請書の　※様式第9号

猶予の決定

石垣市内の指定された施設（保育所・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業）に週30時間以上勤務した期間が3年を超えること。

（市）決定通知送

提出　保育士証（写）提出

提出　現況報告書（毎年）　※様式第10号

提出　返還免除申請書の提　※様式第11号

提出　業務期間証明書の提　※様式第8号

返還免除の条件である3年間の勤務を証明する書類なので、勤務する園が変わる場合は、その都度、施設から証明を貰うようにお願いします

返還免除の決定